

議員定数検討特別委員会

平成25年12月11日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席議員

宮崎 和彦	小林 誠	◎中川 靖広	伴 吉晴
紀 良治	小野 隆雄	坂口 徹	飯高 昭二
辻 善次	○里川宜志子	木澤 正男	木田 守彦
中西 議長			

2. 欠席議員

吉野 俊明	嶋田 善行
-------	-------

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午後１時３０分）

署名委員 坂口委員、飯高委員

委員長

定足数に達しておりますので、ただいまより議員定数検討特別委員会を開会いたします。

なお、吉野委員、嶋田委員から欠席の通告を受けております。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、坂口委員、飯高委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。

それでは、本会議から付託を受けました発議第４号、斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

前回の委員会においても、いろいろとご意見をいただいておりますが、引き続きご意見をお受けいたしたいと思います。 小野委員。

小野委員

何回も同じことを繰り返して、前回の委員会の議事録も再度読み直してますねんけどね、文書でその根拠というか、なぜそういうことになるのかとか、また、そのことに、１３名に減数することについて、議会の権能を、どう言うんかね、損なうようなことが起きるんじゃないかと、それが心配でいろいろなことも言っております。

それで、私としては、この要旨の中で一番気になるのがね、この１３名という、これはまあその根拠、１３名になった根拠というものに対して、委員会中心主義をとる当議会においてはということまで書いておられるんですが、委員会中心主義ということ、これは継承していくというのは当然のことだと思うんです。議会人である以上ね。権能を損なうような議案を提出するということは、やはり議員としてはそれはだめだと思いますし、そのことを私もきちっとやってもらいたい。そういう思いから、１３人という根拠について、いろいろ推測で話もしました。１２人、議長を除いて１２人だから２４、だから６人の常任委員会で１３になっているのと違うんかと。その６人というのは１３人の定数に対し

て、現在、この委員会はそのタイミング的にいろいろあったので、7人という委員会構成をやっていますが、私はこれは間違いだということを盛んに申しあげています。それに根拠については、いろいろな、17年当時からの議論、それらのことも申しあげていましたが、はっきりとした7人ではだめだという根拠も、私は持ちしていません。ただ、本会議と委員会、そのの、どう言うんですかね、バランスというんですかね、それが半数未満だったらそれは機能、お互いに果たしていくんだと。それがこの議会だということで、今までから推移していましたし、先日も議会運営委員会で兵庫県太子町へ行ったときに、あそこに7人の委員会があったのでね、あれっと思ったら、あそこは16人です。だから16人の、議長を除いて15人、15人の半分は7.5ですから、その半数未満で大丈夫やなということで、もう一度確認できていました。

そういうことからね、この13人でいったときに、それはまあ来年、再来年の3月議会で改選後の委員会条例を、これは13人の、まあ、もしこれが通っていったときね、これをしっかりと議論しておかなければいけない、そのように思うんですが、この要旨でうたっておられる中の13人ということは、議会機能を維持しつつ住民の負託に応えるには13人が絶対に必要であると考えます。で、そこにいく根拠で、どうも私も先ほど申しあげたように、12人の倍、24、だから6人の委員会を考えているのかということも聞きました。で、それが根拠かということも聞いていますけど、はっきりした提出者の意見というんですか、考え方というのがこの議事録ではどこにも載ってきていないんですがね。

この際、それらのことをどのようにね、提案者は考えておられるのか、ちょっとご披露願いたいなど。統一した意見ではなかったも結構です。提出者、きょう1名欠席ですけどね。1名ずつからでも結構ですし、誰か代表してこういう具合のことを考えていますということをちょっと出してもらいたい、そのように思います。

委員長

飯高委員。

飯高委員

今、小野委員からご指摘いただいております、その13名の根拠ということで、提出議案にも、この要旨の中にも最後のほうでは書かれてあるのが13名ということで、中身の委員会構成の、常任委員会の数とか委員の数とか明記されておられません。したがって、その常任委員会の構成並びにその委員数については、今後やはり検討すべきであろうと思います。

また、今またご指摘いただいている、やっぱり議会の権能をどういうように維持していくのか、これは本当に重要なことであって、なおさら15から13名に、2減を減らして13名にしていくという中においては、この権能をどういうように維持していくかについては、議運の中において、また、その中でもやはり委員会構成と委員の数の議論が必要であると考えます。

また、私が第1回目のときに、13のそのときに常任委員会は、今、小野委員言われましたように、4常任委員会で6名ということ言うていました。それは妥当であろうということで、まあ議事録にも書いてあります。それは決定じゃなしに、妥当であるということは無理がない、適正であるということを私は言うただけであって、今後、小野さんのご指摘いただいている内容については十分議論して、まあ、委員会構成、委員の数だけじゃなしにやはりその、あるまた一方では、議会基本条例のね、制定に向けたやっぱり議論も必要になってくるであろうと思いますので、この要旨については13に減ということが書いてあるので、委員会構成についてはそういう方向で考えております。以上です。

委員長

伴委員。

伴委員

提出者の1人として私の考えを申しますと、確かに15人から13人になってくると委員会構成はどうなってくるんやと、もっともなご質問だとは思いますが。これは正直言ってこれから、この任期中、十分皆で議論していく、それで議運でやっぱりこれは議論していただいて、それに対して、その結果に対してはそれに従っていくような形に、私は思っ

おります。以上です。

委員長

辻委員。

辻委員

私も提出者の1人として一応13人ということで提出させてもうて、まあ委員会構成までは今、当初は飯高委員言わはるようにといいことで、これは数字合わせみたいな感じで思てましてんけども、まあいろいろ意見聞く中で、やっぱりこれからの委員会構成、委員会の中について、やっぱり議運で協議。その中でまたいろいろ、状況も変わってくる中で、やっぱりその辺の対応する議会構成というのが議運やったら議運で検討していただくということで、今のところは一応委員会の定数、構成までは特にこれということはありませんけども、今後、議会運営委員会で十分議論してほしいということをお願いしておきます。

委員長

小野委員。

小野委員

今、飯高委員からも、議会の権能を損なうような委員会構成ではだめだろうということで、それも考慮に入れてこれからの構成、委員定数も検討していくべきだということも、考えもお示しいただいたことなんですがね。

私はもう一つ、この3月議会で私、まあ委員会条例は予算決算常任委員会をなくした。それで、議運としては全員一致でなくすという形、私は提案したけどだめだということもありますねんけどね。私は権能、常任委員会ね、やはり数が多いほうがやはりいろいろな意味で専門性を発揮する、そういう意味でも多くとれたらとったほうがいいだろうと。そうした中で私はこの条例を、前回のときに4つですか、3つプラス1、広報ということで4つにってしまったということは、私はいまだに、まだ考えております。それでそれは、やはり議会の権能を後退させたんだという反省でおります。

そうした中で、同じような委員会構成で6人を定数にしてそれでとい

うような形で13名ということに対しては、私は全く賛成することはできなかった。だからいろいろなことを、これもう話してきましたけどね。やはり斑鳩の町議会は19年に既に複数制常任委員会を取り上げて、そして権能を高めてきた、そういう自負もありますしね。こういう出し方、それと、私は議員提案を否定するものではないと何回も言っていますけど、このことは、議員定数は検討するのは、やはり委員会の構成、人数、それからそれらを同時に議論していかなければいけないものだということも思っております。ただ、この要旨からではそのことが感じられなかったということもありますし、また、何か13名ということに下げていかなければいけないんだと、そういうことで定数の13ありきの提案の仕方かなというように思っておりました。

今、3名の方からのそういう、全体のことを考えておるということを経験させてもらって、提案されたということに対しては、私は、今、何も不満は見当たりません。以上、感想として言っておきます。

委員長 里川委員。

里川委員 小野委員は納得されたんですけどね、私はちょっと今の議論の中で納得できないのが、あ、やっぱり削減ありきの議論やなっているのはつくづく感じたんですね。定数削減を先にしてから、委員会構成、後から考えましょう。それで、議会基本条例つくりましょうよって言っても、いやもう条例よりもう斑鳩モデルを運用していったらええ。じゃあその斑鳩モデルはどんななんなんですかって言ったって、それすらも何にも決まっていない。それで、何にもそういう議論していないのに定数だけ削減しようっていうね、私、ちょっと話の順番が違うん違うかなって。もっと自分らが議会の中で改革として何ができるんだろうかということをもっともっと突き詰めた上で定数の問題に触れていくっていうのが、私は順序やと思っています。せやから、もうこの削減ありきの議論をされているなということをつくづく今、聞いていても感じましたけれども。

先日、宮城県の利府町さんの、実は共産党の議員団3人で来られまし

た。ここは3万5千の人口で18なんです、定数が。3万5千で18人いらっしゃるんですが、ここの議会だよりがね、全国でもコンクールで表彰されたりされているんです。これを見させていただきましたらね、広報の委員長としても実はもう情けない話なんです、ものすごく先進的なやっぱり広報になっています。それで先日、委員会の中でお尋ねさせていただきました賛否の態度表明、こんなんももちろん載っていますしね、やっぱりそうやって全国でコンクールで賞とらえる広報紙というのはこういうものなんだな。それで、つくづくと思いながら、私ももう長いこと議員させてもうてるのにね、いや、もっともっと勉強せなあかんあと、つくづく思っています。

それで、私たちが一番気になるのは、やっぱり民意をいかに議会で町政に反映していけるか、そして、議会として住民から信頼される能力、知識、能力、権能をやっぱり高めるっていう意識は皆さんお持ちだと思うんですけどね、私たちも資質向上にそれぞれがやっぱり力を尽くして、そして議論にきちっと参加できる、そういう自分が議員としての資質をきちっと持ってね、やっぱり公金で報酬やら手当やら、私たちはいただいているわけですからね。だから住民の代表として、自覚を持って責任ある立場で町の行政を監視する、そして町民の意見を反映する。これをね、安易に削減するっていうことについては、私は、非常に、逆に問題があるのかなと。ただ単に住民が言うからとか言うんですけど、私はもう何回も言うてますけど、住民さんから直接、定数多いんちゃうかとか議員さん多いんちゃうかっていうようなことを言われたことはありません。ただ、議員さん、皆、どんなこととしてはるのって、里川さんは大体見てたらわかるねんけど、ほかの議員さん、お仕事とかしてはるのとか、そら、いろいろ聞かれたりはしますよ、そら。そういうことはありますけれども、それぞれ努力をしているということをお伝えしていますが、でも、やっぱり住民さんがそうやって聞くとか言うとかではなくて、住民さんにそういうことを言われないうに信頼される議会をつくっていく、これこそがね、今いてる私たちが努力をしていかなあかん、最も一番先にそこをやっていかなあかんっていうふうな信念を、私は逆

に持っているという思いなんです。

それで、どうも提出者のご意見をお聞きしていたら、いや、これから考えると、議会基本条例のことももうひとつあれです。それで、議員の、私たちのことがよくわかるような紙面、広報の、つくっていかうかって言っても、広報の委員会でもどうも皆さん消極的で、賛否載せるのもなっているような、やっぱり割と消極的なご意見が多い中で、いや、というよりは今こそまさに私たちが積極的に住民の皆さんに理解してもらえるような議会づくりをやっていく、そのためにも定数削減ではなく、やっぱり改革するために皆で知恵を絞りながらいかに力を入れていくか、いかに議会をどう改革できるかっていうことを考える。そういう知恵を出し合わなければならないときなのではないかなというふうに、私は思っておりますので、ちょっと私的には、どうしても削減ありきの議論に見えて仕方がないという、これは思いなんです。

今、申しあげましたことに対して、提出者の皆さんのちょっと、ご意見などもございましたらちょっとお聞かせいただけたらというふうに思うんですが。

委員長

里川委員。定数削減ありきっていうよりかね、この議案は13名で条例変更したいっていう発議やから。この委員会で何名にしましょうっていう議論じゃないんで、そこらは。

(「いや、それはもちろんわかっています」と呼ぶ者あり)

委員長

小野委員。

小野委員

提出議員違いますけど、議運の委員長としてね、私もね、里川委員がおっしゃるようにね、やはりこれは議会運営委員会でいろいろ諮問を受けて議論してからまとめたものにしていくものだという、もう最初からそういう認識でおりました。だけど、突然、4名の方から議員提案を受けて、また、その付託先を議論しているときにもね、私ははっきり

言うて情けなかったんですよ。その、即決ということを提出者が言うんです。何をばかげたことを言うてるんだということですね、もう大分いらだちました。何を考えているんだと。そして特別委員会を設置ということだったら付託先を特別委員会だということでやられたんです。だけどね、それらをこうやってきた中でね、私は今の、先ほど最終的な質問になるかわからんということで質問させてもらってね、やはり委員会構成をもちろん視野に入れたことがこれから議論していかなきゃいけない。これは、どちらが先かじゃないんですよ。議員定数は前回のときと同じように、17年に諮問を受けて議論して15名として決定して、条例改正しています。そして委員会条例はその定数が出発するとき、だから改選後のときに間に合うようにそのときに改正しなければ、今直ちにそれも一緒にという、改正すること、これはできないですね。だから、そのことも今後議論していくんだと。

だからこそね、私は議員提案という形はとらないでほしかったんです、はっきり言うて。しかも、議員提案して、6月の最終日に提案してね、即決というようなことで、全く議論ちゅうか、議員として何を考えているんだと。会議規則をしっかりと読んでくれよと。言葉をもっと勉強してくれよと。私はもう情けなかったんです。

それからこの特別委員会に参加して、それらのことも含めてこの要旨について質問して、私は、その説明には、説明不足ということしか私はわかりません。ただ、これは見方が違うだけかということにもなっています。それで、13名ということに決めて議員提案をされている。だから、今、委員長がおっしゃるように、そのことの良し悪しを検討するためにいろいろな質問もしていますし。この要旨の、一番先に私が聞いたのは、両論併記でどういう言葉やということと言ったと思うんです。だから、あのときは、15人を維持すべきという、このことに書いていますけど、意見と、削減数に隔たりはあるものの、議員定数削減をすべきとする意見の、まあこれは両論併記じゃないんです、意見がありましたと。そして、全協等で議長から聞いてもらっている内容では、議員定数を削減すべきというほうが過半数というか大多数ではなかったのかな

と、私は思っております。

だから、そのことで削減すべきということで、今回、削減でその数は13名ということで4名の議員が議員提案してきたと。その説明については、私は不満です。だけど、そうして出されてきている議案に対してね、やはりどういうことだと。それと、先々こういう議会の権能を損なわないような形、それらを今、3名の方から説明していただいていますのでね、私は議運の委員長としてそれらのことも踏まえて今後また。今、里川委員がおっしゃっているように、議運では議員の資質の向上に向けていろいろ議論をしています。それも、その実現ももうすぐ出てくるとは思いますけど、それらにも積極的にやっていって、今後、議会が、そしたら13名で、13名でもこういう権能を保てるという形をつくっていったほうがいいのかと、そのように思っていますので、全く、ありきという言葉ということは。当初は思っていました、13名と、というのは先ほどの委員会構成で、六四、二十四。その半分、12名。プラス1、13名と、そういうように説明受けたときにはありきだと、そのように思っていましたけど、私は、先ほどの飯高委員とかそれから伴委員、それから辻委員が意向を出していただいた時点で、私は、ありきではないと、そのように判断しております。

また、そうして議員提案をしていただいて、これを機会にいろいろな考え方、今、議員の資質向上についてね、やはり皆さんがこれだけ議論している中で、やはりいろいろ議論していく、そういう形を斑鳩の議員はしっかりと認識して、今後どんな議題にもそうして議論していこうと、このことのきっかけになれば、私はいいかなと、そのように思っています。意見として言っておきます。

委員長

木澤委員。

木澤委員

この間ずっと議論はしてきまして、きょうもいろいろ考え方等、聞かせてもらいましたが、この提案されている13名に減らすということについての合理性がね、やっぱり全く見えてこないなというふうに思

うんです。

委員会構成をどうするこうするというのは、減らしてどういう構成になるかは、調整をね、つくとは思いうんです。その点では1委員会6名ということで13名ということで一定、そういう構成で考えておられるようですけども。この間やっぱり地方分権が進む中でですね、それぞれの地方議員、地方議会に求められる役割がどんどん重要になってきている中で、私たち、その地方議会としてですね、それぞれの方もおっしゃいましたけども、やっぱり権能を高めていくと、政策立案していく、そういう能力も求められますし、それはやっぱり議員同士が力を合わせて、どうやっぱり理事者側に対してですね、きちっと提案していけるのかというところを高めて突き詰めていくということが大切なんですけども、具体的に里川委員からもありましたけども、それをじゃあどう進めていくのかというのが形にもなっていない段階で、やっぱり削減してから今後考えるんだというのでは、私は、住民に説明できないというふうに思うんです。

この間ですね、いろいろまあ活性化しようということで進めてきましたけども、全協でやっている学習会なんかもなかなかテーマが出てこなかったり、あと、それぞれ委員会を構成する際に、委員長しんどいからいややなという声があったりですね、積極的にかかわろうとしてこれない議員さんが多いんじゃないかなというふうに思うんです。まあそれが一律に悪いというわけではないんですけども、ただまあ、そうした姿勢の中で、本当に議員定数を削減して、それでもやっていけるのかなと、住民の声に応えていけるのかなという点では、私は非常に、この議論通じてても不安が高まるばかりですね。

率直に言いますと、定数が2減るということは、自分の議席が、自分のやっている仕事ができなくなるということに、私はつながると思うんです。だから、今、自分がやっている仕事が、定数が2減って、次の選挙でですね、通らなかつたら、その自分が背負ってきたやっぱり住民さんの声っていうのを届けられなくなるなというふうに考えると、別にその、私が個人的に議席にしがみつくわけじゃないんですけども、そう考

えるとその簡単に定数っていうのはやっぱり減らせないと、私自身、自分で10年間の議員活動をしてきてですね、その重みというのは当然感じていますし、いろいろまあ定数を減らすということの理由としては、まあ財政の問題やったりとかいろいろあるかと思いますが、根拠として聞かせていただいた分については、やっぱり住民さんが言うてるからというのと、あとはまあきょうおられませんけども、自分がそう思うからということの根拠しか示されないんですね。しかし、まあいろいろ理由はあるでしょうけども、住民さんから多く聞かれるのは、やはり何もしていない議員がおるんやないかというふうにお聞きをするんです。ただそれを、定数を減らしてしまっただけで対応するっていうのは、私は間違いやと思いますし、4年に1回、やっぱりきちっと選挙がありますんで、そこでそれぞれの議員が住民の信頼に足るべきものなのかどうかというのは審査されますのでね、だから、仮にですよ、この住民の期待に応えられていない、そういう活動しかできていない議員さんはいらっしゃるんでしたら、それは選挙でやっぱりきちっと審判が下るというふうに思いますんで、それはよりよい人が議員になっていただくと。それで、そのために、いろいろなやっぱり層の人からですね、議会に議員として出ていただける、そういう条件を整えていくということについても、私は改革が必要だというふうに考えますし、そういうことを考えると、やはり、より多様な住民の声をきちっと町政運営に反映していこうと思うと、議員定数っていうのは、私は減らすべきではないですし、この提案されています13名にするということについても、私は、冒頭に申しましたが、合理性が全く見えないなというふうに感じています。

委員長

伴委員。

伴委員

それぞれ、今、各委員さんからご意見をいただきました。提出者として、まず、里川委員さんのご意見ですけど、住民の声っていうのは私は大切やと思うんですね。だけど、住民の声だけで判断しているというの

も、これも難しい。やっぱり自分、議会としてはまた、議会人としての考えで動いていかなあかと、こう思っております。だから、決して住民の声だけで提出したわけではございません。それで、広報のお話、広報委員会、私も所属させていただいています。

それから、先ほど小野委員からも話がありましたように、この一つ大きな契機としてこの13という数字にすることによって、今までできなかったこと、そしてまた皆も奥深く議論できなかったことができるんじゃないかと、私自身は思っております。これは私の考えですけど。大きな契機なんです。この定数が減るっていうことは、非常に議員個々、大きな問題になってきますし、やっぱりそれに対して今後どうしていくんやと、先ほどのお話がありましたように、委員会構成、それで議会の権能、いろいろな面でやはりもう一度、真っ白にしてっていう表現はどうか。今までのやっぱり歴史、そういうものを踏まえながら一度立ち止まってもう一度考えるいい契機だと思って提出させていただいております。

また、小野委員からお話があった、6月に確かに唐突に議員提案として提出させていただいたときに、いろいろと議論をさせていただきました。私の思いとしましては、この特別委員会をこういう形でつくっていただき、この形でよかったなと思っております。あのときは確かに、自分自身はもう早くこれを決とってほしいという発言はいたしました、それからいろいろな形で勉強ができたなと、こういうふうに思っております。

また、木澤委員からの話ですが、削減すると住民さんからの声がやっぱりどうしても反映されにくくなるんじゃないかなと、こういうようなご意見。私、思いますねんけど、非常に斑鳩町、どんどんどんどん諮問機関とか委員会等で住民の声が届きやすく、どんどんなっているんじゃないかなと。また、パブリックコメントとか、こういう形もどんどん今後拡大をしていただいて、私ら議員はもっと専門性、その中での専門性をどんどん磨いていくという方向づけの、これも一つ、十分それで議員が減った分十分カバーして、また一つそういうので、そちらのパブ

リックコメントという等で住民の声がどんどん町に、行政に届くようなシステムを、また議会からも話を行政のほうにしていこうということで、私はこれはやっていけるんじゃないかと、こういうふうに思っております。以上でございます。

委員長

飯高委員。

飯高委員

今、里川委員と木澤委員からいろいろとございましたけども、まず、第1回目から言うてますように、削減ありきではいけません。また、反対ありきでも僕はないと思うんです。これはやはり議員の一人ひとりのやっぱり認識というか、やっぱり今まで僕も、3期目の途中ですけども、1期目のときは何もわかりませんでした。当然、わからないのが当然です。住民の声も聞くというところまで当然いかない。けども、やはりこの10年間やらせていただいた中において、多くの住民さんからの声を聞きます。今、伴委員が言われましたように、住民の声というのは本当に大事であるというのは認識はされていると思います。だからといって、定数を削減してくれということに対して議員は、どうかということをもまずは立ち止まって考えるべきであると。ああそうかと言うて即答して、下げるわと、そんな問題じゃないと思うんです。

けども、なぜそういうふうに住民が削減をしてほしいという意向がね、どういうふうに言われてるんかという内容をね、やっぱり汲み取って、その汲み取った内容をやっぱりまた議会議員としては、また議会の中ではいろいろな不平、不満とかいろいろあります。それにやっぱり報いていくんじゃないけども、やっぱりこう返していくような、そういう議会にしていかなきゃならないということで、里川委員もおっしゃっているように、やっぱり一人ひとりの議員の権能を高めていく、力をつけていく、その声を発信していく、信頼に応じていくというね、住民の、これも大前提なんです。けども悲しいかな、これ、数値に表すと、量数的には表せないんです。だから、1削減、2削減したから何%減ったとかね、これもなかなかそういう、とりようも難しいかなと。

ただ、やはり議会としては、僕、先ほど言いましたようにこの10年続けてきた中において、13というのは、平成18年のご承知のように3月定例会でされましたときには15名やったけど、あのとき僕は13名ということで言うてたんです。あのときは13名が必要だと。松田議員もそのときにね、当時言われた。けども、1名、7%、また言うんですけども、やはり私としてはそれを引きずっているんですね、何かしら。それで複数常任委員会になって、これがいいかなということで持ってきた。だから、各個人の議員さんの数値というのは違うんです。それは12の人もおったし、そのままでいいと。これはね、なんぼ議論しても恐らくはよっしゃと言えない部分というのは最終的にあると思うんです。ただ言えることは、議員として、今やっぱり住民の負託に応える、身を切ることも大事やし、言われたから言うんじゃないしに、身を切ることのその中において議会運営をどうしていくのかということも大事。だから、少数制と言うてもおかしい話になるけども、やっぱり最少で最大のやっぱり議会能力を高めていくというね、その中において僕は13名が今のところいいんじゃないかなということで提案させていただきました。

里川委員、また木澤委員の言われることはね、当然一理あります。そんなん減らしたら住民の意向が伝わらないやんということになるんですけども、その辺はやっぱり各議員の総意かなと思います。以上です。

委員長 小野委員。

小野委員 今ね、飯高委員がね、17年のときも13名でどうのこうのとおっしゃって、あのときの結論としてはね、やはり常任委員会は2つではだめなんだと、3つが必要なんだということから、議員定数は三五、十五、しかも5人ということで。今の発言で、私はまだそのことが納得されていないかなと思ってね、ちょっと心配しているんですがね。やはり常任委員会は、私は以前から言うてますけど、2つの常任委員会では委員会中心主義の形はとれないんだという、そういう大前提のもとで議論を

していたし、それで15人、三五、十五と、松田議員もそれで15人に納得していただいたんです。財政的なことがあるから15人と、1名の7%ですかね、ちょうどその当時の16分の1、その報酬を削減すると。それで財政的に2名削減したことになる。やはり前にも言っているように財政健全化の委員会も立ち上げてあったということもありますのでね、それらで議論したんです。

今回はね、はっきり言うて財政的なことでの議論はないんですよね。ただ、残念ながらそれがないから、どうしても削減ありき、13名ありきと、私もそのように考えています。だけど、先ほどちょっと触れましたけどね。議会というところはやはり昨年、嶋田議長から諮問を受けて、中西委員長のもとで、私も議運に所属しておりましたが、いろいろ議論させていただきました。定数とそれから委員会のあり方ということですね。その中で、当初言ったように、この要旨に書かれているような、両論併記じゃなかったやろと。だけど、その議事録を再度読んでいく限り、全協の中でもやっぱり議会としては削減を1回考えてみやないかなのじゃないかなと、そういうことで私は4名の方がご指摘、提案されたと、そのように認識していますのでね。

委員会の構成については、先ほど私の質問に前向きに考えていかんなんというのが当然だというようなことも言ってもうてます。だけど、その中で、今現在、斑鳩町議会は委員会中心主義でやっていって、それで定数の1名を引いての半数、ちょうど半数でね、7名の委員会構成をしています。これは好ましくないというんですか、これは委員会中心主義で議論していく中で、議論しているのはそれはできていますよ。動いています。ただしそれは、本会議とそれから委員会付託という、委員会中心主義で付託してそこで議論を深めてもらっている、そういうことにはなっていないということ、そのことを私はこれからいろいろ皆さんに理解してもらうために、いろいろな議論をしていける、そういうことでね、今、13名ということに理解しているということも発言していますがね。そのことがまだ理解できないようではね、ちょっとおかしいなと思います。

当然そのことは、13名と決まったら、再来年の3月議会ですね。改選直前の議会で条例改正をするということになりますから、まだ1年3か月ほどありますけどね。根本的にそのことがわかってもらわれへんのやったらね、ありきやということになってくるように、私自身は思います。だからもう、そのことをここで議論するのはまだ先のことやという、このこともまだわかってますけどね。そういう意味で先ほど思いを言ってもらえたんかなと思ってますねんけどね。委員会中心主義ということを堅持していくんだと、これにはもう間違いはないんですね、今、提出者に関しては。どうなんですかね。

委員長 伴委員。

伴委員 委員会中心主義を堅持していくということに対しては異論がございません。

それで先ほどのお話、今のお話ですけど、議会運営委員会で委員会のあり方、構成、諮っていただいて、そして議論をしていくというような形をとっていただいたらと思います。

委員長 辻委員。

辻委員 今、伴委員が言われるとおり、委員会中心主義ではやっていくということはもう変わらないということです。

委員長 飯高委員。

飯高委員 先ほど、僕、話の中でですね、18年のこと言いました。当時はその状況というか、13ということで提示して、当然、15になったら当然3委員会ですなるということ、そういうことで、議論の中でそういう形になったということで、それはちょっと誤解を生んだら申し訳なかったです。

今、提示していただきましたように、当然やっぱり委員会主義というのは、専門性を発揮して、やっぱりその機能を高めていくという、これはもう中心においてやっぱり行うべきであるということは変わりございません。

委員長 木澤委員。

木澤委員 先ほど私の出した意見に対して、お返事っていうかね、お答えをしてくれはったんですけども、私は住民の声を反映する力が弱くなるということに対して、比較をしてパブコメのことを出されたというふうに思うんですけども。確かに声を聞くということだけ考えると、パブコメをやっているじゃないかというふうになるかもしれませんが、議員の果たしている役割ってやっぱりそういうことだけじゃないと思うんです。議会というのはやっぱり行政のチェック機能というのを持っていますんで、だからやっぱり行政の側が集めた声とやっぱり議会の側が集めた声と、しっかり検証すると。やっぱりどちらがより住民の立場なのかなということを、競い合うわけじゃないですけど切磋琢磨してお互いに高めていくということを考えると、町が集める声を充実したから議会の議員を減らすということはちょっとかみ合わないんじゃないかなというふうに思ったんです。

それとですね、飯高委員のほうからなんで削減するのかってところをやっぱりしっかりとつかんで対応していく必要があるというふうにおっしゃいましたけども、私はそのところでね、住民の皆さんがなんで減らせと言うてるかっていう、それぞれ議員個人が意見は聞いているというふうに思いますけども、それはやっぱりきちっと検証した上で、その定数を削減するっていう対応が果たして妥当なのかどうかっていうのが、やっぱり検証の部分がされていないなというふうに思うんです。

これまでも町長の諮問機関でありました財政健全化委員会ですかね、あそこのほうからも議員10人でええやないかということで、その財政の健全化の視点からですね、議員もっと減らしてくださいというふ

うに来られたんですけども、やはりそのときに一度やっぱり、じゃあ住民からそういう声もあるんだったら定数についても検討しようかということで、斑鳩町議会としては、もともと16名だったのを、報酬と定数とあわせて考えて、定数については1名減に留めるべきやというやっぱり結論を出したんですよね。それ以降も住民の皆さんから定数削減するべきやというような声が絶たない中でですね、果たして今度もそういう声に対して定数を削減していくっていう対応が正解なのかどうかっていうところが、この議論の中でね、見えてこないですし、妥当性がないなというのは先ほど申しあげましたけども、合理性がね。

だからそのところで、本当に最終的には決をとって判断していくことになるんでしょうけども、今の段階で、この議論の段階で決をとってしまうっていうことについても、私はやっぱりまだ議論も尽くされていないし、検証も尽くされていないなというふうに思いますし、提案されている13名にするっていうことも、やはり今の議論じゃあちょっと納得できないなと、住民の皆さんにもお示しできないなというふうに思います。

委員長

伴委員。

伴委員

今、木澤委員からのご意見。結局、行政の集める意見っていうのと、また議会がいろいろな住民さんの声を聞いて反映する、またチェックするというのは、またちょっと趣旨が、ちゅうか種類が違って、それですべてが賄えるというようなことにはならないんじゃないかなというご意見だと思いますねんけど。私も確かに今までの行政であれば、ああ、なるほどな、と思います、はっきり言うて。だけど、今、斑鳩町は第4次総合計画、非常に住民との協働、もう住民が行政にどんどん参加していくと。もうまあ言うたら意見を聞くだけでなく、共にていうような形を今、打ち出してやっていっていると。それで、また、議会のほうもやはりちょっと視点を変えて、声を、いろいろな声を聞いていくということで、これからのまあ言えば議会、行政、住民というようなあり方の中で

は、私はこの定数削減が大きなマイナスになるか、これは確かに先でないとわからない。確かに議論を尽くされていないとおっしゃるけど、これは正直言ってずっと推移を、5年先とか10年先を見てみないとちょっとわからないようなお話のようにも思うんですね。なかなか、だから、それなら決がとれないというようなことにもなってくる。やっぱりこの辺はもうそれぞれ、今の時点でこれからの将来を見据えて、やっぱり判断していくということになるんじゃないかなと、私は思います。

委員長 木澤委員。

木澤委員 どこまでいっても議論というのは尽くされないっていうことはあるかもしれませんが、何回も同じこと言いますけど、本当にこの対応でいいのかっていうのがね、住民の皆さんが求めている削減っていう声に対して、議会の対応として定数を削減することが、その答えっていうのかな、適正な対応であるというふうに検証されていないと思うんです。私のほうとしてはアンケートの提案させていただきましたけども、委員長のほうでちょっと時期的な問題があるというふうにおっしゃっていただいていますけども、私はできることだったら、改選までまだ日がありますんでね、そういうことも含めて議会としてきちっと検証をした上で、最終的には決をとるということにはなるんでしょうけども。今の段階でやっぱりその結論を出してしまうっていうことは、ちょっとやっぱり難しいなというふうに思います。

委員長 いやもう、木澤委員、あれですわ。当初にね、私、委員長という立場で、12月に結論出させていたきたいという話させてもうたときに、どの委員からも意見出まへんでしたやん。それをいまさらね、それ言うてもうたら困りまんねや。やっぱりそういう流れできているからね。それやったら私が言うたときに、いや、12月で結論出すのは早いと、ちょっとアンケートもとってそういうプロセスを踏んでくれというような意見出たらでんな、また皆に諮ってしてんけど、誰も何も言われません

でしたやろ。せやからそれはそれでもう、きょう、採決したいと、そのように思います。

ほかに、ないですか。よろしいですか。

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

取りまとめのため、暫時休憩します。

(午後 2 時 2 1 分 休憩)

(午後 2 時 2 2 分 再開)

委員長

再開いたします。

発議第 4 号については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、発議第 4 号を可決することに反対の方の意見を求めます。

里川委員。

里川委員

それでは、発議第 4 号 斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例について、反対の立場から意見を申しあげさせていただきます。

私は、これまで、議会の改革には全力を尽くしていくべき、その基本となる議会基本条例もつくるべきというふうな考え方も持ち、いかに地方分権に対応できる議会をつくっていくか、そのことを目的としてこれまでいろいろな提案をしてまいりましたが、ここにきて、議会基本条例はいまだつくられず、その反面、斑鳩モデルの運用でいいのではないかという意見、でも、この斑鳩モデルもいまだ示されず、そういう中において、議会がどうあるべきかが、私たちは議会に所属をしておっても将来がきちっと見えないような状況であるというふうに思っております。

委員会中心主義を歴史に持ち、それに誇りをもち、そして先進的な取り組みをしてきた斑鳩町議会と、胸を張って過去には申しあげておりましたが、現状ではなかなか胸を張って言えるような状況ではないというふうに、私は心配をしております。

そんな中において 13 名に削減。なぜ 13 名なのかっていう意味も、

私自身はよく、自分としては理解ができておりません。そして、今後、奈良県においても、消防の広域化、国保の県単一化、私たちの生命、財産、命にかかわる大きな問題、そして介護保険制度が第6期を迎える、こんな中において、今こそ私たち議会がいかに皆で知恵を絞りながら、町の裁量でできるだけのことを町へ要望し、町が住民のための行政をしていくための力を発揮していく、そのための議会として私たちは活動していかなければならない。そして、住民から信頼される議会となるように、私は、現状の議員の体制の中で、まさに今任期中に、議会がどうあるべきか、こちらのほうの結論を今後の地方分権に向けてつくりあげていく、このことをまず先に、私は議論をしていきたいという考え方で

す。

ですから、そういう議論がされないまま、単に13名という数字が出てきていることに、私としては理解がいまだできておりません。

そしてまた、町長が長期政権となっております。そんな中に対して、町長の提案してくる議案に対しまして、議会として、きちっと議会は町に対峙しながら、本当に住民のための施策になっているのかどうか、そのことを判断していかなければならない、チェックしていかなければならない。そのためにも、私たち議会は力をきちっと持っておかなければならない。このことは強く思っております。

そのためにも、現状を維持しながら、議会構成をいろいろ考えて、議会がどうあるべきかをもっともっと追求していきたいと思います。そして、私たち一人ひとりが議員としての自覚を持ち、皆さん方の大切な税金から報酬をいただいている、このことをしっかりと胸に刻みましてですね、住民の代表であるという認識を持って、行政に声をきちんとあげていく、その任務を、役割を私たちは果たさなければなりません。このことから、今、まさに13名に削減するっていうことについては、私は理解ができていないし、将来に責任が持てるかどうか不安な思いを持っておりますので、この議案に対しましては賛成ができないという立場で意見を述べさせていただきます。ありがとうございました。

委員長

次に、発議第４号を可決することに賛成の方の意見を求めます。
伴委員。

伴委員

発議第４号 斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

わが国の地方自治体を取り巻く状況は、急変する時代背景の中で行政課題も増加し、量、質、機能の部分からの改革が必要不可欠であり、むしろ急務であると認識しております。地方自治の改革は、地方分権、地域主権社会が進む中で、住民自らの自己責任において担っていく時代の到来であり、町民が主体の地域運営を行政と共に今後ますます推進していかなければなりません。それは、住民協働のまちづくりの仕組みや組織の改革を進めることによって、地方議会のあり方や町民に期待されている様々な事柄が大きく変わっていることにつながると考えております。そして、議員の置かれた立場や広範な役割など、議員自体のあり方も大きく変わってくるものと思います。

議員定数については、様々な考えがあります。削減すると町民の意見を町政に反映できなくなるとかの主張がありますが、議員の数が少なくても、議員の位置づけが明確化され、議会の調整機能や政策立案機能等の充実、強化を図ることによって、住民の皆さんの負託に応えることができるものと認識しておりますし、昨今、町民との協働や新しい公共ということが言われておりますが、行政と町民との連携や協働が進んでいる中で、パブリックコメントをはじめ、様々な形で町民が行政の意思決定過程に積極的にかかわることができる今日、議会の役割としては、町民の声を直接伝えるだけでなく、より高度な専門的機能を果たすことが求められているのではないのでしょうか。また、議会の機能を低下させないよう、今後、委員会構成を議会運営委員会で議論していかなければならないことは言うまでもありません。

よりスリムで開かれた、かつ、行政をチェックし、自ら提案する機能を十分に発揮し、町民の皆さまに対して顔の見える議会の実現に向け、更なる効率化や情報公開の取り組みなど、地方分権の時代に何が議会本

来の役割であるのか、議員活動を支えるための仕組みはどうあるべきなのか、町民の皆さまに対して議会がわかりやすいものであるかなど、常に真摯な議論がこれからも必要であると考えております。

今回の議員定数削減が、行政に対してより一層の行政改革の取り組みを求め、もって町民福祉の向上が図られるものと信じ、賛成意見といたします。ご賛同のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長

これをもって討論を終結いたします。発議第４号については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

委員長

挙手多数であります。よって、発議第４号については、当委員会として賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けた議案の審査は全て終了いたしました。

これで閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後２時３１分 閉会)